

たが

広報

まちの情報紙

まちの話題	…2
ENJOY!(多賀幼稚園)/マイナンバーカード	…3
多賀町の補助・助成制度	…4~5
特集■知ろう! 守ろう! 自転車ルール	…6~7
(仮称)久徳認定こども園/学校支援ボランティアだより	…8
胃がん検診/児童手当現況届	…9
子育て世帯生活支援特別給付金/保健師だより	…10
ねんきん/農業委員会だより/たが民児協だより	…11
生ごみを減らそう! ひとしぼり運動	…12
公民館だより/ヘイトスピーチ	…13
図書館	…14
博物館	…15
お知らせ	…16
足腰シャキット/介護者さんのおしゃべり会/心配ごと相談	…17
保健業務/広場の案内等/子どものけんこう	…18
し尿/クロスワード/ひとのうごき/おめでた・おくやみ	…19

2021

6

No.886



4月1日

多賀町産「みずかがみ」が東京で限定販売されました

多賀町では鈴鹿山系の雄大な山々に囲まれ、芹川、犬上川の清流が広がる恵まれた地理条件を活かし、農家の皆さんの努力により昔から美味しいお米が育てられてきました。

多賀町特産物振興連絡協議会では、多賀町が誇る美味しいお米の知名度向上、ブランド化に取り組んでおり、令和元年から米・食味分析鑑定国際コンクールなどで数々の受賞経歴を持つ山形県の篤農家 遠藤五一人さんによる生産指導を受けてきました。そのご縁により同じく遠藤さんの指導を受けた青森県田舎館、石川県小松、熊本県多良木など名だたる産

地のお米とともに多賀町産「みずかがみ」が東京の有名百貨店で今年4月から限定販売されることになりました。

みずかがみは滋賀県の推奨米で、ほどよい粘りとまろやかな甘味が特徴のお米です。多賀町にはほかにもたくさんの美味しいお米がありますので、今回の機会を活かし、今後も多賀町のお米の美味しさを全国にPRしていきたいと思います！！

なお、販売場所など詳しくは役場産業環境課へお問い合わせください。



▲店頭に並ぶ多賀町産「みずかがみ」

4月22日

多賀大社古例大祭開催、創作狂言「光秀」を初披露

五穀豊穰を祈る古例大祭が多賀大社でおこなわれました。祭りの主役である馬頭人は木村泰造さん、御使殿は曾我巧さんがそれぞれ勤められました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、お神輿は実施されませんでしたが、行列の豪華で美しい衣装に、見物された皆さん

も見とれていました。

また、多賀大社の能舞殿にて、和泉流狂言師 山本豪一さんによる創作狂言「光秀」が披露されました。明智光秀多賀町出生説を題材に、光秀の子孫が多賀町を巡り、光秀の足跡をたどるという内容となっています。

大勢の観客が観覧され、上演終了後には大きな拍手が送られていました。



▲創作狂言「光秀」を披露する山本さん

5月7日

西澤義雄さんが黄綬褒章を受章されました

滋賀県公館にて令和3年春の叙勲・褒章知事伝達式がおこなわれ、西澤義雄さんが黄綬褒章を受章されました。黄綬褒章は、農業、商業、工業等の業務に精励し、ほかの模範となるような技術や事績を有する方に贈られる褒章です。

西澤さんは、長年にわたり多賀町農業委員やJA東びわこ経営管理委

員を務めるなど、多賀町農業の発展にご尽力されました。また、水稻「秋の詩」、「多賀にんじん」、「多賀そば」の振興について、中心的な役割を果たし、特産振興に関する取り組みでも多大な貢献をされました。

西澤さん、このたびはおめでとうございます。



▲受章された西澤さん

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

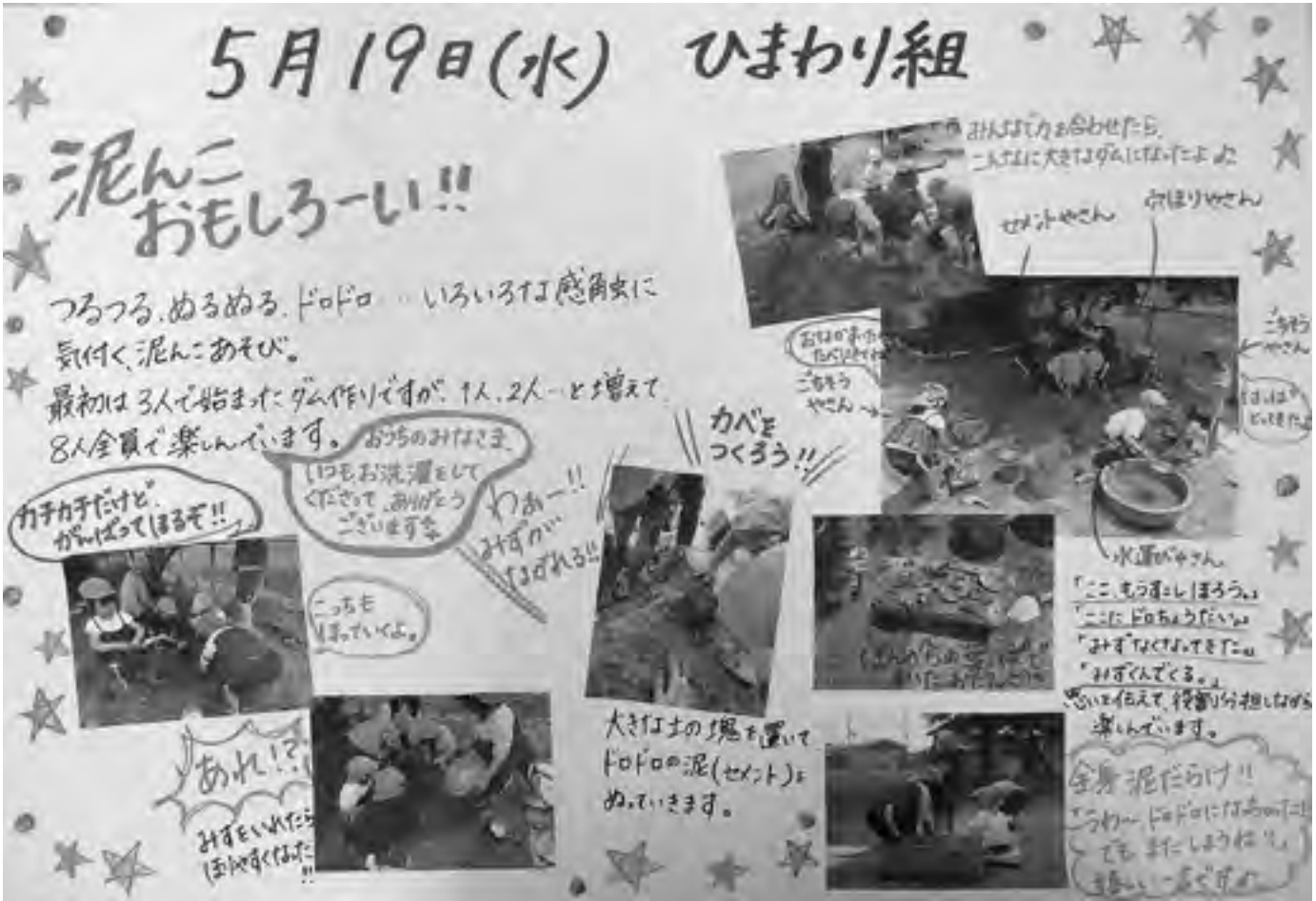
多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274

ENJOY！ こんにちは！ 多賀幼稚園です

令和3年度の広報たがは、「ENJOY！」というタイトルで、多賀町3園のようすを伝えていきます。今月は多賀幼稚園です。

多賀幼稚園では幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)の視点から子どもの

生活やあそびを捉え、ドキュメンテーション(子どもの学びや育ちを可視化する記録)にしています。子どもたちがさまざまな遊びや生活の中で興味や関心を持ち、頭も心も動かし楽しく取り組んだり、考えたり、試したり、工夫したりする姿を見取り、環境構成や援助を工夫し、子どもの学びに向かう力を支えています。このドキュメンテーションは毎週掲示し保護者の皆さんにみてもらい、家庭と園が同じ思いで子どもの育ちを認め合い、支え合う役割を担っています。(文責：東)



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

マイナンバーカードの受け取りをお願いします

マイナンバーカードを申請された方へ、役場から交付通知書を送付しています。通知を受け取られた方は、カード受け取りの手続きをお願いします。

受け取りにあたり、電話で予約をいただいております。予約は空きがあれば当日でも可能です。予約可能日時については送付している通知をご確認ください。

6月中にお受け取りいただけなかった方には、7月に再度通知を送付いたします。通知は交付の際にも使用します

ので、廃棄しないようにご注意ください。

通知を紛失された方は、再送も可能ですので、税務住民課へお問い合わせください。

マイナポイントの申請は、令和3年4月末日までにカードの申請をおこなわれた方が対象です。同年9月末日がポイントの取得期限ですので、ご希望の方は、必ず手続きをお願いいたします。

多賀町における主な補助・助成制度

各制度にはその他要件がありますので、詳しい内容については各課へお問い合わせください。

企画課（有）2-2018（電）48-8122		
運転免許自主返納支援制度	若者新築等住宅取得支援事業	若者世帯多世代同居支援事業
運転免許を自主返納された方へ、9千円分相当の愛のりタクシーまたはバスの回数券を交付。申請期間は、返納日から1年以内。	平成23年1月2日から令和3年1月1日の期間に取得された住宅が対象。 住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。	多世代同居をするために住宅を新築・増築・建替えをおこなった若者世帯、またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。
	■上限 10万円／年(3年間)	■上限 10万円／年(3年間)
木造耐震診断員派遣事業	木造住宅耐震改修等事業費補助金	空き家改修費補助金
昭和56年以前の木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。耐震診断により耐震性不十分と診断された場合、耐震診断員が、耐震改修の補強案を作成し、その概算額を算出。	耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の費用を補助。（別途、割増補助あり） ■補助率 1／2 ■上限 80万円	空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の費用を補助。 ■補助率 1／2 ■上限 50万円 ※若者世帯の場合、上限100万円
耐震シェルター普及事業費補助金	民間建築物付けアスベスト含有調査奨励金	空き家住宅等除却支援事業補助金
耐震シェルターや防災ベッドを購入する費用の一部を補助。 ■上限 20万円	住宅・建築物における付付けアスベスト含有調査をおこなう場合の費用を補助。 ■上限 25万円	周囲に悪影響を及ぼす空き家となっている住宅を除却する場合の費用を補助。 ■補助率 1／2 ■上限 50万円
結婚新生活支援補助金		
一定の基準(年齢・所得等)を満たす新婚夫婦の住宅賃貸にかかる費用や引っ越し費用を助成。 ■上限 30万円		

福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115		
高齢者小規模住宅改造事業補助金	在宅重度障害者住宅改造補助費	障害者自動車ガソリン費補助事業
高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費を補助。 ■補助率 2／3 ■上限 33万3千円	在宅重度障がいの方が住宅改修をおこなう場合の経費を補助。 ■補助率 2／3 ■上限 46万6千円	
自動車訓練費助成金	自動車改造費助成金(介護用改造分)	日常生活用具給付事業
身体に障がいがある方の免許取得にかかる経費を助成。 ■補助率 2／3 ■上限 10万円	身体障がいの方が運転する自動車を改造する経費を助成。 ■上限 10万円	在宅重度障がいの方が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
在宅障害児通学援助費	腎臓機能障害者通院費補助金	多賀町出産奨励祝金
自宅から通学する障がいのある児童の通学にかかる経費を助成。 ■助成額 町内への送迎…月額1千7百円 町外への送迎…月額4千円	人工透析法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用を助成。	3人目以降の子を出産し、養育している方への祝い金。 ■祝金 3人目 … 5万円 4人目以降…10万円
育児支援助成金	特定不妊治療費助成金	多賀町風しん予防接種費用助成金
満2歳に達するまでの子を養育している方に、育児に必要な紙オムツ・粉ミルクの購入費用を助成。 ■上限 購入費用の月額2千円	特定不妊治療に必要な経費を助成。 ■上限 15万円(年齢・回数制限あり)	妊娠を希望する女性等を対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対する風しん予防接種にかかる費用を助成。 ■助成率 1／2 ■上限 5千円
人工授精費用助成金	妊婦健康診査費用助成金	前立腺がん検査費用助成金
人工授精にかかる費用の一部を助成。(年齢・回数制限あり)	妊婦健康診査にかかる費用を助成。(診査回数により助成上限額が変わります)	節目年齢の方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。
ピロリ菌検査費用助成金	がん患者医療用補正具購入助成金	
40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。 ■助成額 2千円	がん患者の皆さんを対象に、ウィッグ(かつら)や帽子、補正下着の購入経費の一部を助成。 ■上限 1万円(1人につき1回の助成)	

地域整備課（有）2-2583（電）48-8125		
合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽維持管理事業補助金	多賀町飲料水安定確保対策事業補助金
家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助。	家庭において、合併処理浄化槽を設置後維持管理する経費を補助。	水道施設の整備が困難であるとした地域において、飲料水確保のための浄水装置を設置する方に対して、浄水装置設置費の一部を補助。
■上限 60～100万円(5～10人槽)、1人槽あたり9万円を乗じた額(11～50人槽)	■補助率 1／2 ■上限 3～5万円	■補助率 1／2 ■上限 50万円

産業環境課（有）2-2030（電）48-8117		
小規模農地獣害対策事業補助金	がんばる商店応援補助金	農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金
農作物の栽培の場と生きがいを守るため、耕作地等に設置する獣害防護柵の設置等に要する経費の一部を補助。 ■上限 2万5千円(65歳以上の方を含み構成されている世帯、65歳以上の一人暮らしの方の世帯は上限5万円)	町内商業の賑わいを創出するため、町内の商店が店のしつらえ、迎客装置の設置、新規開業をおこなう場合の経費の一部を補助。 ■補助率・上限 事業によって異なる	野菜等の生産振興および事業の担い手育成のため、出荷用の施設野菜等の栽培に取り組む農業者・団体に対して、パイプハウスを設置する経費の一部を補助。 ■補助率 建設資材費の1／4 ■上限 50万円
住宅リフォーム補助金	農業次世代人材投資事業	多賀町産木材利用住宅促進事業
町内の業者を利用しておこなう住宅のリフォームにかかる費用を補助。 ■補助率 50万円以上の経費に対して1割補助 ■上限 20万円	町内に居住する50歳未満の方が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援。 ■上限 1～3年目：150万円 4・5年目：120万円 (最長5年間。前年の所得に応じて給付停止の場合あり)	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築する方に対する助成。 ■助成額 多賀町産木材購入費の2／3 ■上限 100万円
木質バイオマス燃焼機器購入促進事業	多賀町お食い初めセット給付事業	農業用機械等導入支援事業費補助金
町内に居住または事務所を有する方が、ペレットストーブまたは薪ストーブ等を購入設置する際に、経費の一部を助成。 ■補助率 1／6 ■上限 5万円	多賀町で出生した乳児を対象に、多賀町産材を利用したお食い初めセットを贈呈。 ■対象者 福祉医療費受給券(乳幼児)の交付を受けた者 ■内容 茶碗、汁椀、平皿、盆、杓文字の5点セット	農業者がおこなう農業用機械の導入に要する経費の一部を助成。 ■助成額 5カ年で200万円
農業者大型特殊免許等取得補助金		
大型特殊免許等農業機械の免許取得に要する費用の一部を助成。対象の免許は、大型特殊免許・けん引免許 ■補助率 1／2 ■上限 2万5千円		

学校教育課（有）2-3741（電）48-8123		教育総務課（有）2-3741（電）48-8123
就学援助制度	特別支援教育就学奨励費補助金	多賀町育英資金制度
経済的な理由により、負担が困難な小中学校の就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費等・郊外活動費・修学旅行費・学校給食費・オンライン学習費)の一部を補助。 ■補助率・上限 科目によって異なる	特別支援学級に在籍している児童・生徒の経済的な負担を軽減するため、学用品購入費や学校給食費などの一部を援助。 ■補助率・上限 科目によって異なる	経済的な理由により、高等学校・大学等の就学に必要な費用の負担が困難な場合に、自己負担経費の一部を補助。 ■補助額 高校生・高等専門学校生…7千円／月 専門学校生・大学生等…1万4千円／月

税務住民課（有）2-2031（電）48-8114		生涯学習課（有）3-3746（電）48-8130
人間ドック・脳ドック等健診費用助成制度	子育て応援医療費助成	体育・スポーツ大会出場激励金
多賀町国民健康保険の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドック等健診費用の一部を助成。毎年4月申請受付。 ■補助率 1／2 ■上限 2万円(日帰り・宿泊ともに)	町内在住の小中学生の医療費自己負担分を全額助成。 ■上限 なし	各種の体育・スポーツ大会に出場する町内に在住する個人・町内に所在の団体に対して、激励金を交付。 ■支給額 3千円～10万円

知ってますか? 守ってますか?

自転車利用の交通ルール

自転車は幼児から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物です。しかし、ルールを無視した危険な運転による交通事故も発生しています。ここでは、自転車を安全に利用するために皆さんに守っていただきたいルールをご紹介します。



1.ここが危ない! 自転車の交通事故 ～自転車関連事故の特徴～

自転車の交通事故は、全交通事故の約2割

警察庁の統計によると、令和2年中の自転車が第1当事者または第2当事者となった交通事故(自転車関連事故)は67,673件で前年より12,800件減少しました。自転車関連事故の件数は減少傾向にあります。が、全交通事故に占める割合は、約20%前後で横ばい傾向が続いており、令和2年は構成比が前年と比べて増加しました。

事故で亡くなった人の約8割、けがをした人の約6割がルール違反

警察庁の統計によると、令和2年中における自転車乗用中の交通事故による死者の80.0%、負傷者の62.2%は、自転車側にも何らかの法令違反が認められています。

8割以上が自動車との事故。その半分以上が出会い頭衝突による交通事故

令和2年中における自転車関連事故の約80%が自動車との交通事故で、そのうち約53%が出会い頭衝突による交通事故です。すべての交通

事故における出会い頭衝突によるものの割合が25.7%であることと比較すると、非常に多くなっています。

自転車と歩行者の交通事故と自転車単独事故について

自転車と歩行者の交通事故は、平成29年以降増加傾向となっていました。が、令和2年は減少しました。しかしながら、同年中の自転車単独事故については前年より増加しています。



2.守ろう! 自転車安全利用ルール

その1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は車道が原則

道路交通法上、自転車は「車両」と位置付けられていますので、歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則です。

〈罰則〉違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金

自転車が歩道を通行できるのは?

ただし、例外として、次のような場合は、自転車が歩道を通行できるようになっています。

(1)道路標識や道路標示で指定された

- 場合
- (2)運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
 - (3)車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合(※)
- ※「やむを得ない場合」とは……
- 道路工事、連続駐車などで車道の左側部分が通行困難な場合
 - 著しく自動車などの交通量が多く、かつ、車道の幅が狭いなどのため、接触事故の危険がある場合

自転車道があるときは

自転車道が設けられている道路では、道路工事などやむを得ない場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。



その2 車道は左側を通行

自転車の右側通行は禁止されています

自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。また、自転車が通行することができる路側帯は道路の

左側部分に設けられたものに限られます。右側通行は、左側通行をしているほかの自転車やバイクなどと衝突したり、すれ違うときに車道中央に飛び出して自動車とぶつかったりする危険もありますので、絶対にやめてくだ



さい。道路を安全に通行するために、左側通行を守りましょう。

〈罰則〉違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金

その3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者に配慮したやさしい運転を

歩道は歩行者優先です。自転車が歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行(すぐに止まれる速度で通行すること)しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。自転車のベルを鳴らして歩行者に

道を空けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越したりするのはルール違反です。自転車側が、歩行者にけがをさせてしまう危険もあります。歩行者に配慮したやさしい運転を心がけましょう。

〈罰則〉違反した場合、2万円以下の罰金または料

保護者の方へ

13歳未満の子どもは歩道を自転車で通行することができますが、13歳未満の子どもが乗車する自転車でも歩道では歩行者優先です。子どもにしっかりと教えてあげてください。



その4 安全ルールを守る

夜間はライトを点灯	飲酒運転は禁止	二人乗りは禁止	並進は禁止	信号を守る
交差点での一時停止と安全確認	ヘルメットを着用	スマートフォン・携帯電話を使いながらの運転は禁止	傘さし運転は禁止	イヤホンやヘッドホンで音楽などを聴きながらの運転は禁止

〈取材協力:警察庁 文責:政府広報オンライン〉

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8115

新たに(仮称)久徳認定こども園を整備します

本町では就学前の子どもの増加や子育て世代の就業率(共働き)の高さなどにより、幼児教育・保育ニーズが高まっています。子育て支援として、仕事と子育ての両立にかかる負担感を緩和するとともに待機児童を出さない取り組み、また、子どもたちがたくましく健やかに成長する環境づくりが求められています。

そこで、多賀幼稚園が老朽化していることに伴い、保育ニーズに応えられるよう、新たに、(仮称)久徳認定こども園を整備します。この認定こども園は、教育・保育を一体的におこなう施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設であります。

スケジュール(主な工事)

- 令和3年度 園舎等の設計・土地の造成工事・進入道路工事
 - 令和4年度 園舎の整備工事
 - 令和5年度 開園 (一部駐車場・園庭の整備)
- ※災害時には、周辺地域の避難所となるよう、多角的な視点で整備をおこないます。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

学校支援ボランティアとは、できる人が・できるときに・できることを、経験や知識を活かし、子ども・教員・地域の連携により、よりよい学校・園づくりをおこなう活動です。(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する活動もあります。)

高取山での活動ボランティアを募集します！(大滝たきのみやこども園)

大滝たきのみやこども園では、開園当初から「自然保育」を取り入れ、戸外で遊ぶ中で、自ら試し、考え、失敗や成功を繰り返して、知恵や知識を身につけていけるような保育に取り組んでいます。今年度さらなる活動の充実のために、高取山での活動の際の見守りボランティアを募集します。



▲最初に注意事項を聞きます



▲全員で行動します

※活動は不定期ですが、必ず保育士が数人付き添いますので安心して参加していただけます。ぜひ地域の方々のお力をお貸しください。詳しくはお気軽に学校教育課までお尋ねください。



▲今日は少し高いところまで探検です

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

重要 胃がん検診(胃内視鏡検査)が、指定医療機関(2病院)ではじまります！！

日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれ、がんによって大切な命を失わないためには、生活習慣の改善とともに定期的に検診を受け、早期発見・早期治療が大切です。そこで、多賀町では胃内視鏡検査を令和2年度より開始しています。

1.令和3年度 胃がん検診(胃内視鏡検査)の実施期間について

完全予約制

■予約受付期間

6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

■受診期間

6月15日(火)～令和4年3月31日(木)

※土日・祝日に診察していない医療機関もあります。

2.対象者・内容・検診料について

検診の種類	対象者	検査内容	検診料(自己負担額)	検診場所	予約方法
胃内視鏡検査 (個別検診) 	50歳以上かつ偶数年齢(令和4年3月31日時点)2年に1回	細長い管の先に付けたカメラで、食道や胃・十二指腸を直接観察します。	3,500円	彦根市立病院 友仁山崎病院 豊郷病院	まずは福祉保健課にお申し込みください。

★多賀町が実施する胃がん検診(胃内視鏡検査)では、2病院すべて全身麻酔をおこないません。

★抗血栓薬(血液をさらさらにする薬)を服用されている場合は、経鼻内視鏡検査はできません。経口内視鏡検査となります。

3.胃内視鏡検査を受けられない方

- ①今年度中に胃内視鏡検査・胃エックス線検査を受診した人
- ②胃の疾患で治療中や経過観察中の人(ピロリ菌除菌中の人も含む)
- ③自覚症状のある人
- ④過去に胃の全摘出をした人
- ⑤入院中、妊娠中、妊娠している可能性がある人
- ⑥胃内視鏡検査の説明により、同意書の取得ができない人

4.申し込みの流れ

- ①福祉保健課へ申し込み、説明を受ける
- ②福祉保健課から書類が届く
- ③実施医療機関へ自分で予約をする
- ④医療機関で胃内視鏡検査を受診する
- ⑤検診結果は、受診した医療機関からはがきで届く

お申し込みは 多賀町有線 2-2021 電話 0749-48-8115

福祉保健課(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

忘れないで！ 6月は児童手当の現況届を提出する月です

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に「児童手当・特例給付 現況届」を提出する必要があります。

現況届は、毎年6月1日の世帯状況を確認し、引き続き受給資格があるか

どうか確認するためのものです。

対象の方には、現況届を事前に郵送しますので、必要書類を添付して6月30日(水)までに福祉保健課へ提出してください。「児童手当・特例給付 現況届」の用紙が、6月中旬になっ

ても届かない場合は、福祉保健課へご連絡ください。

なお、現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、くれぐれもご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援をおこなう観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金のうち低所得のひとり親世帯向けの給付金を支給します。

■支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手

当の支給を受けていない方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■支給額

児童1人当たり一律5万円

■支給手続き

令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方(支給対象者①に該当する方)
・給付金は、申請不要で受け取れます。

左記以外の方(支給対象者②または③のいずれかに該当する方)

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です(受付期限：令和4年2月28日)。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。

申請先

福祉保健課

(有)2-2021 (電)48-8115

※支給要件など給付金に関する疑問は、厚生労働省 コールセンター(電)0120-400-903までお電話ください。

こんにちは保健師です

健診は生活習慣病の「芽」を見つけます

元気な時こそ健診を

生活習慣病の予防には、食生活・運動・喫煙・飲酒・休養などの生活習慣を見直すことが大切です。そして、まずは健診を受けることが大事です。

「どこも悪くないし、元気やし」「具合が悪くなったらすぐに病院にかかるし」そんなふうに思っていないですか？

生活習慣病には、ほとんど自覚症状がありません。今は元気でも、すでに生活習慣病が進んでいるかもしれません。多賀町の国民健康保険加入者の方の健診結果では、血糖値の高い方や血圧の高い方

が多くなっています。早期に生活習慣の見直しをおこなうこと、また早期に治療を受けることで、医療費も安くすみ、重症化を予防することができます。

また、新型コロナウイルス感染症を恐れて、健診や受診を控えることで、持病の悪化につながる事が懸念されています。高血圧症や糖尿病など基礎疾患があると新型コロナウイルスに感染した際、重症化するリスクが高いことが分かっています。またこうした病気は静かに進行して、心疾患や脳血管疾患などを引き起

こすことも。健診を受けて、生活習慣病の「芽」を早くみつけ、健康に過ごしましょう。



令和3年度の健(検)診が始まります

令和3年度の各種健(検)診は8月末から始まります。

詳しい日程や、申込方法などについては、各家庭にお配りします「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。(5月末の全戸配布)

胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの5種類のがん検診と、特定健診が一緒に受けられる総合健診と、各健(検)診それぞれを受けられる日程があります。

多賀町国民健康保険の方の特定健診は無料で、がん検診は500円のワンコ

インで受けられます。ぜひ健(検)診を受けましょう。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督

促をおこない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所または税務住民課の窓口へご相談いただくようお願いいたします。

※納付義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

農業委員会では、農業者年金の加入推進をおこなっています。

農業者年金の概要は次のとおりです。安心で豊かな老後を送るためにも農業者年金にご加入ください。



加入要件

次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

①国民年金第1号被保険者(国民年

金保険料納付免除者を除く)

②年間60日以上農業に従事

③60歳未満

メリット

①女性に優しい……夫婦でもそれぞれが単独で加入できます。家族経営協定で保険料の補助が受けられます。

②若年層には手厚い政策支援(保険料補助)

③税制面での大きな優遇……確定申

告時に、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

詳しくは、<https://www.nounen.go.jp> でご確認ください。

また、農業者年金を受給されている方は、6月中に現況届を農業委員会までご提出ください。

第6回農業委員会総会のお知らせ

■日時 6月11日(金) 13:30～

■場所 役場 2階 大会議室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143



たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種研修、視察等が中止や変更となり、前年度に計画していました障がいをお持ちの方とのふれあいもできなくなりました。

また、高齢者見守り活動も、感染拡大防止のための訪問活動マニュアルを遵守し、訪問しています。以前であれば、気楽に訪問してお話することができましたが、現在は短時間で切り上げる状態です。訪問時に、高齢者の方が「毎月、楽しみにしているサロンが中止になり、話す機会が減って寂しい」と、皆さん言われます。最近は気候も良くなり、

畑に出て作業されている姿を拝見するとほっとします。

今後は、ワクチン接種の効果が出て新型コロナウイルス感染症が収束することを願い、昨年度、実施できなかった恒例のクリスマス会等を実施することができ、子どもたちの楽しむ姿、笑顔を見られる日が早く来ることを願うばかりです。微力ですが、感染防止を念頭に置き、日々の活動に取り組んでまいります。

皆様のご理解と支援・ご協力をよろしくお願いします。

1日50gの生ごみを減らそう! 「ひとしぼり運動」実施中

多賀町では、1日平均で約3tの燃やすごみが家庭から出されており、生ごみの重量の約80%が水分といわれていることから、生ごみの減量には水切りが重要になります。

そのため、特に水分の多くなる6月から8月にかけて、生ごみの「ひとしぼり運動」を推進しています。

各家庭で1日50gの水切りができれば、町全体で1年間に約53tの生ごみ減量ができます。ごみの減量化により、ごみ処理費用の軽減にもつながる大切な運動です。最後のひとしぼりがごみの減量につながりますので、皆様のご協力をお願いします。

生ごみを軽くするためのポイント

- ①濡らさない
野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ袋へ捨てる。
- ②しぼる
排水口や三角コーナーには水切りネット等を使いごみ袋に入れる前に、今までより「ギュッ」と少し強めにしぼる。



▲ペットボトルの上部をハサミなどで切り離します



▲切り口でケガをしないように、ビニールテープ等を貼ります

- ③乾燥させる
水のかからない場所に置いたり、新聞紙等に広げたりして、一定時間放置してから捨てる。

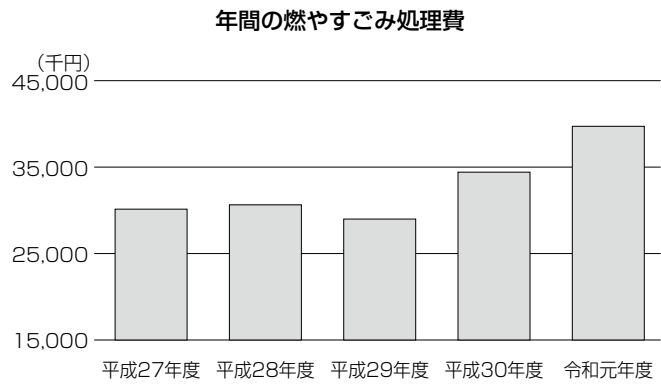
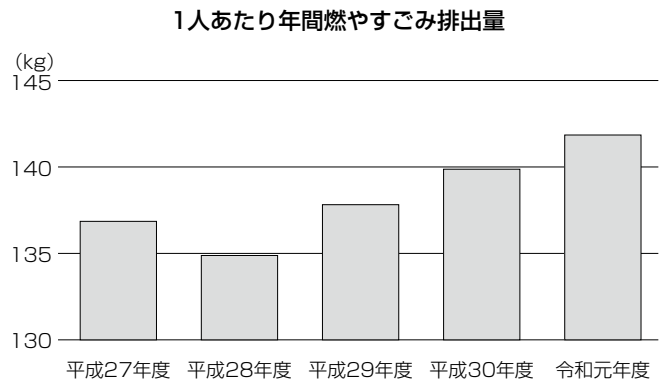


▲ペットボトルの口に水切りネットの端を通し、スッと引くだけで簡単に絞れます

多賀町のごみの現状

多賀町では、年間1,600tの燃やすごみが出されており、町民一人当たりになると、年間140kgあまりの燃やすごみを出していることになります。ごみの量は年々増加し、

それに伴って、ごみ処理に年間4,002万円余りの費用が必要になっています。ごみ減量の取り組みにご協力をお願いします。



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
燃やすごみ排出量(トン)	1,487	1,546	1,579	1,571	1,622
ごみ処理費(千円)	30,264	30,958	29,434	34,701	40,022

(資料:リバースセンター)



生涯学習講座「ほっとコミュニティ講座」がはじまりました!

5月から多賀町中央公民館「多賀結いの森」で、生涯学習講座「ほっとコミュニティ講座」が始まりました。現在2講座を開講し、受講生の皆さんも毎回楽しく受講されています。講師の先生方も、皆さんが「ほっと」集える場として、ま

た心も体も「HOT(熱く)」なる学びの場となるよう指導していただいています。

また、10月からの後期講座も開講を予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。



▲体質改善ヨガ



多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(休館日)〈開館時間 9:00~17:00〉(夜間は要予約)

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 コンサート	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

ヘイトスピーチ、許さない。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

法務省人権擁護局・
全国人権擁護委員連合会

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(平成28年法律第68号)」、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されて、6月3日で5年になります。

我が国におけるヘイトスピーチ問題への理解は進んできてはいるものの、いまだ国民全体に理解が広まったとは言えません。

法務省の人権擁護機関においては、ヘイトスピーチは許されないという意識をより一層普及させるため、引続き広報・啓発活動をおこなうとともに、ヘイトスピーチによる不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
外国語人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー( …休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※6月24日(木)は整理休館日です。

▼▼▼ 新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒作業をおこなうため、閉館時間を30分繰り上げています。▼▼▼

開館時間 火～金 10:00～17:30 土・日 10:00～16:30

図書館の資料は町民皆さんの財産です。ていねいに取り扱いってください。次にお待ちの方のためにも、期限内に返却してください。
 図書館ご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります

おはなしのじかん

- 日時 6月5日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室
- 人数 先着10人(事前申込不要)
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

映画会 アニメ「ミッフィーのゆめ」

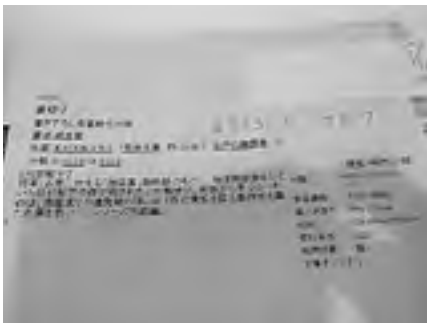
- 日時 6月12日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室
- 人数 先着15人(事前申込不要)
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料



目録ファイルをご活用ください！

稲葉稔さんや高田郁さん、千野隆司さん、藤井邦夫さんなど、当館で所蔵している人気作家たちの文庫作品が一目でわかる目録ファイルをご用意しました。

各作家ごとにタイトルシリーズの五十音順になっており、表紙絵や簡単な内容紹介が載っています。書庫にある文庫作品もすべて載せています



ので、「どんな作品が図書館に置いてあるの?」「このシリーズは何巻まであるの?」などの疑問を簡単に調べることができます。また、新しく入った本のページには付箋で目印を付け、わかりやすくしています。

ファイルは文庫本コーナーの各作家の本と一緒に並べてありますので、皆さんの本選びにぜひご活用ください。



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	6月	7月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	2日	7日	12:45	多賀清流の里 (玄関前) 13:15～13:45	多賀結いの森 (駐車場) 14:00～14:30	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:45～15:15
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	3日	1日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	9日	14日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。・返却日は次の巡回日です。・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト

第8次発掘調査を実施しました！

4月24日と25日の両日、四手の調査フィールド(滋賀鉱産貯鉱場内)で多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトの第8次発掘調査をおこないました。参加者同士の接触を最小限にし、機材の消毒を徹底するなど、厳重に新型コロナウイルス感染症対策を取りつ

つ、短縮した日程での調査となりました。コイ科魚類の咽頭歯や貝類、種子や球果(松ぼっくり)など118点の化石が発掘され、今後は研究者による詳細な検討がおこなわれます。



▲調査開始前には全員がサーモカメラで検温をしました。

展示

滋賀県立大学ミニ博物館展

滋賀県立大学学芸員課程の受講生が製作したミニ展示です。前期と後期で2テーマずつ内容が変わります。ユニークな展示内容は必見！

- 会期 6月1日(火)～6月27日(日)
(前期：6月1日(火)～6月13日(日) 後期：6月15日(火)～6月27日(日))
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホールギャラリー
- 主催 滋賀県立大学学芸員課程
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、日程を変更する場合があります。

観察会

多賀の花の観察会 ～ササユリ咲く高取山～

初夏を迎えた高取山では、多賀町の花であるササユリが見ごろを迎えています。初夏の森を散策して、可憐な草花との出会いを楽しみましょう。

- 日時 6月17日(木) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 参加費 100円+高取山ふれあい公園入園料200円
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- ※事前申込は不要です。原則、雨天決行です。
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止する場合があります。



▲ササユリの花

講座

滋賀の文化財講座 ～花湖さんの打出のコツチ～

滋賀県内の文化財とそれに関連する話題をご紹介しますオンライン講座です。

- 日時 6月17日(木) 14:00～15:30
- 会場 あけぼのパーク多賀 大会議室(サテライト会場)
- テーマ 伝教大師最澄の生涯・思想と文化財
- 講師 井上優先生(滋賀県文化財保護課・県立琵琶湖文化館)
- 定員 20人
- 内容 令和3年、最澄の没後1200年を迎えます。現在の大津市で生まれて比叡山延暦寺を開いた最澄の生涯や思想を平安時代初期の歴史の中に探り、県内に伝わるゆかりの文化財を紹介します。

- 主催 滋賀県文化スポーツ部文化財保護課・滋賀県立琵琶湖文化館
- ※電話かFAXで博物館までお申し込みください。
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止する場合があります。

第5回

かいで・ふくし就職説明会

無料

福祉の仕事に関心のある方、就職や転職をお考えの方、学生の方、なたでも参加できます。詳細は、チラシまたはHPをご覧ください。

■日時 6月12日(出)
14:00～16:00

■場所 ビバシティ研修室1、2(彦根市竹ヶ鼻町43-1、ビバシティ彦根2階)

■内容 対面式で採用担当者と直接求人内容について、お話することができます。

※来場者にはプレゼン
トがあります。

お問い合わせ
湖北介護・福祉人材センター
(電)0749-64-5125
(HP)https://fukushi.shiga.jp



第5回

滋賀県シルバー人材センター連合会

シニア対象『講習会』(7・8月開催分)

令和3年度内に満60歳以上の県内在住者を対象に、就業機会拡大のための講習会受講者を募集しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で開催を予定していますが、感染状況の推移および借用会場の都合等により急遽開催を延期または中止にすることがあります。

①初めての手話講習

■内容 手話未経験の方が手話奉仕員入門課程を学ぶ講習

■日時 <7月>2日(金)・9日(金)・14日(水)・16日(金)・21日(水)・26日(月)・30日(金)
<8月>4日(水)・6日(金)・18日(水)・20日(金)・24日(火)

<9月>1日(水)・10日(金)・17日(金)・22日(水)・24日(金)・27日(月)
<10月>1日(金)・4日(月)
10:00～12:00(全20日間)

■場所 プエルタ大津会議室・シルバー連合会事務所(大津市)

■対象 手話未経験で令和3年度内に満60歳以上の県内在住者

■定員 18人

■費用 無料(交通費は自己負担)

■締切 6月23日(水)

■面談 6月25日(金) ※各自マスク着用

②介護送迎運転者講習(7月開催)

■内容 介護送迎業務に従事するため必要な知識を学び資格取得をめざします。
※身体介助演習あり

■日時 7月6日(火)・7日(水)・8日(木)
10:00～16:00

■場所 プエルタ大津会議室(大津市)

■対象 普通自動車運転免許をお持ちの令和3年度内に満60歳以上の県内在住者

■定員 16人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 6月25日(金)

■面談 6月29日(火) ※各自マスク着用

③ガーデニングスタッフ技能講習

■内容 寄せ植えや種まきを体験しながら園芸を学ぶ講習。

■日時 7月27日(火)・8月17日(火)・9月28日(火)・10月27日(水)・11月19日(金)・12月21日(火)

10:30～15:30 (全6日間)

■場所 滋賀県婦人会館(近江八幡)

■対象 令和3年度内に満60歳以上の県内在住者の方

■定員 20人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 7月15日(木)

■面談 7月19日(月) ※各自マスク着用

④パソコン初級講習

■内容 入力の方法やキー操作など初歩からパソコンが学べます。

■日時 8月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・10日(火)
10:00～16:00(全6日間)

■場所 シルバー連合会事務所(大津市)

■対象 令和3年度内に満60歳以上の県内在住者

■定員 11人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 7月16日(金)

■面談 7月20日(火) ※各自マスク着用

お問い合わせ・お申し込み

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054 大津市逢坂1丁目1番1号
ホテルテトラ大津3階

(電)077-525-4128 (F)077-527-9490
(HP) https://www.sjc.ne.jp/shigapref/

募集

滋賀県レイカディア大学第43期学生の募集

滋賀県社会福祉協議会では、人生100年時代を迎え、また高齢者の社会参加への意欲の高まりに応え高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として活躍できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。昭和53年7月の開設以来、約6,200人以上が卒業し、それぞれの地域でボランティア活動や仲間づくりなどの地域活動をおこなっています。今回、今秋入学の第43期生の募集をおこないます。

学科・募集定員 ※必修講座は全学生が受講します。							
	学科						合計
	園芸学科	地域文化学科	北近江文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	びわこ環境学科	
草津校	50人	25人	—	20人	25人	25人	145人
米原校	30人	—	20人	20人	—	—	70人

■修業年限 令和3年10月から令和5年9月までの2年間

■入学資格 県内に居住し、令和3年10月1日現在において60歳以上の方

■授業料等 授業料は、各学年とも前期25,000円、後期25,000円です。
ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費等は学生の負担とします。

■出願手続等 「滋賀県レイカディア大学第43期学生募集要項」および入学願書は、社会福祉協議会、お近くの公民館、図書館などに配布しています。また、びわこシニアネット((HP)http://www.e-biwako.jp/)からもダウンロードできます。
入学願書は、必要事項を記入のうえ、レイカディア大学本部または米原校まで郵送してください。(持参可)

■入学願書受付期間 6月1日(火)～8月10日(火)

お問い合わせ

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県レイカディア大学草津校(本部)
草津市笠山7-8-138
(県立長寿社会福祉センター内)
(電)077-567-3901
滋賀県レイカディア大学米原校
米原市下多良2-137
(県立文化産業交流会館内)
(電)0749-52-5110

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 6月9日(水)・6月23日(水)

■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 13:30～15:30

■場所 多賀町中央公民館
(送迎ご相談ください)

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■実施日 6月24日(木)

■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方

■時間 10:00～11:00

■場所 多賀町中央公民館 小会議室

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 6月16日(水)

■来月の相談日 7月16日(金)

■時間 いずれも9:00～11:00

■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・広場の案内等



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

【相談等】		
すくすく相談	今年度から随時の申し込みで相談を受け付けます。相談のある方は福祉保健課までお電話ください。	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。ご希望の方は福祉保健課までお電話でお申し込みください。

※すくすく相談は予約制とさせていただきます。電48-8115までご連絡ください。

【検診等】（表記の時間は受付時間です）				
4ヵ月児健診	7月 5日(月)	13:15～13:30	【注意】 いつもと会場が違います 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」	R3年2月生まれの乳児
10ヵ月児健診	7月 5日(月)	13:30～13:45		R2年8月生まれの乳児
1歳6ヵ月児健診	7月 7日(水)	13:30～13:45	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷	R1年11・12月生まれの幼児

※各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
※健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定や相談などを受け付けています。希望の方は福祉保健課(電)48-8115までお電話ください。

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
【広場の案内等】

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場（2・3・4・5歳児）	6月 9日(水)	10:00～	親子でふれあい遊びをしたり、体を動かしたりして楽しく過ごします。
	ぺんぎん広場（1歳児）	6月16日(水)	10:00～	
	こあら広場（0歳児）	6月23日(水)	10:00～	
おはなしポケット		6月29日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。

※上記行事は新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止・変更となることがあります。
※詳細は「にこにこメール6月号」をご覧ください。
※新規で広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

子どものけんこう

6月は食育月間です 豊かな味覚形成は乳幼児期から

5つの基本的味覚

「甘味・旨味・塩味」は人間が本能的に「好む」味覚、「苦味・酸味」は人間が本能的に「避ける」味覚です。

味覚は味蕾（舌にある味覚の受容器）で受容され、味蕾の数は乳幼児期がもっとも多く、その後は年齢を追うごとに急速に減りはじめます。成人は乳幼児期の半分とも言われており、子どものほうが味に敏感で好き嫌が多いのは、味蕾が多いことが原因の1つとされています。

「いろいろな食材を食べる

経験」を通して、脳が味覚の情報を蓄積し、好き嫌いや食べ物に対するイメージが完成していきます。濃い味は正常な味覚を損ねる可能性があります。

味覚は10歳ごろまでに完成するといわれています。薄味を大切に、食材本来の味をたくさん経験させ、子どもの味覚と脳を発達させましょう！

令和3年7月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
2日(金)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(火)	一円①②・木曽①②	一円①②・木曽①②
8日(木)	久徳①②・栗栖①②・猿木② 佐目①・南後谷①③	久徳①②・栗栖①②・猿木② 佐目①・南後谷①③
12日(月)	大杉③・仏ヶ後③・萱原②	不 定 期
13日(火)	富之尾①・敏満寺①②	富之尾①・敏満寺①②
15日(木)	多賀①②・四手②	多賀①②・四手②
20日(火)	月之木②・土田①②・中川原①	月之木②・土田①②・中川原①
21日(水)	一ノ瀬①②・藤瀬①	不 定 期
26日(月)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
27日(火)	佐目②③	佐目②③
29日(木)	川相③・小原①③・敏満寺①・八重練②	川相③・小原①③・敏満寺①・八重練②

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①

⑥

⑦

⑧

②

④

⑨

③

⑤

ヨコの鍵

①生ごみを減らしましょう。○○○
○○運動
②取材したことをメディアを通して伝える人
③西澤さんが受章したのは○○○
○褒章
④外見を別の言い方で
⑤ニセモノをつくること

タテの鍵

①ブレストとも言われる泳ぎ方
⑥儀式をおこなう場所
⑦必要なヒトやモノを集めること
⑧二輪の荷車。○○カー
⑨目に見える範囲のこと

先月号の答え

①

⑤

⑨

⑫

③

⑦

④

⑥

⑩

⑪

「ワクチン」でした
4月号の応募総数は45人
正解率は100%でした！

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合 http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 6月24日(水) です。

ひとのうごき		放射線量	
令和3年4月末現在。()内は前月比		※役場前にて、3回測定平均値	
人口……………	7,533人(-7)	出生者数……………	4人
男性……………	3,659人(-1)	死亡者数……………	9人
女性……………	3,874人(-6)	転入者数……………	13人
世帯数………	2,898世帯(-1)	転出者数……………	15人
		4月30日 0.04μsv/h 5月14日 0.04μsv/h	

／ 広報がアプリで読める／
 マチを好きになるアプリ
マチイロ
 行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！
 自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！
 ① 役立つ行政情報を見逃さない！
 ② 自分に合わせた情報が届く！
 ③ いろいろなマチの魅力をお届け！
 ダウンロードはこちらから
 App Store からダウンロード Google Play でインストール
 ●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ：総務課 電話02-716-1404

多賀町総合情報配信システム(町)
 防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp
【登録方法】 右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。

多賀町民憲章
 鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
 わたしたち多賀町民は、
 一、郷土に住む喜びを感謝し、
 平和で明るい町をつくります。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
 かおり高い文化の町をつくります。
 一、互いに励まし助けあい、
 心のふれあう町をつくります。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、
 健全な町をつくります。
 一、働くことに喜びをもち、
 しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
 昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

 ウグイス スギ ササユリ

スマートフォンの方へ
 スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
 端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!
 多賀町 検索
 多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ
 メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。
表紙写真 古例大祭で披露された創作狂言「光秀」の1シーンです。中央に写っているのは多賀大社名誉宮司の中野幸彦さんです。中野さんがかぶっているお面は新たに作られたものだそうです。
編集後記 コロナワクチンの接種が始まりました。編集の私も、スタッフとしてワクチン接種の現場に行きましたが、特に混乱が起きることはありませんでした。一日でも早く、多くの方にワクチンを接種していただき、安心して暮らせる日が訪れることを願うばかりです。

広報たが6月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
 〒526-0034 滋賀県大上郡多賀町多賀324
 電話 48-8115 毎月発行

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課までご連絡をお願いいたします。
 企画課 電話 48-8115

健康レシピ たっぷり野菜の ラタトゥイユ



ラタトゥイユとは南仏地方の郷土料理で、夏野菜の煮込み料理のことです。

材料(4人分)	
ベーコン.....	1枚
トマト.....	中2個
玉ねぎ.....	1/2個
茄子.....	1本
ズッキーニ.....	1本
パプリカ(黄).....	1/2個
セロリ.....	1/2本
にんにく.....	1/2片
オリーブ油.....	小さじ1
ケチャップ.....	大さじ1
塩.....	小さじ1/4
こしょう.....	少々

- 作り方**
- ① ベーコンは1cm幅に切る。トマト、玉ねぎ、茄子、ズッキーニ、パプリカは2cm角に切り、セロリは筋を取って1cm幅の斜め切りにする。にんにくはみじん切りにする。
 - ② 鍋にオリーブ油とにんにくを入れて弱火にかける。にんにくの香りが
 - 出たら中火でベーコンを炒め、次にトマト以外の野菜を加えて炒める。
 - ③ 野菜に火が通ったらトマトを加えて少し炒める。水分がなくなるまで煮て、ケチャップ、塩、こしょうを加えて味付けをする。

調理時間 約15分
 エネルギー.....78kcal / 塩分.....0.6g

管理栄養士 柴つちのワンポイントアドバイス
ワンポイント
 ★野菜たっぷりの献立で1人前約200gの野菜が摂取できます。1日の野菜摂取目標量は350g以上1食あたりは120g以上なので、1品で1食分以上の野菜が十分摂取できます。
 ★そのまま食べる以外に、パンにのせたりパスタや焼いた肉・魚にかけてたりしてもおいしく食べられます。

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください。